

（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業
実施方針及び要求水準書（案）に関する
質問及び第３回目の回答

令和６年１１月１８日

さいたま市

No.	資料名称	頁	章	節	細節	項目名	質問内容	回答
14	実施方針	4	1	1	(7)	事業者への支払い(プロフィットシェアリング)	「毎年度の利益の一定額のプロフィットシェアリングの導入の想定」とありますが、年度ごとの還元の場合、黒字の年度と不可抗力(コロナ等の感染症)による赤字の年度が発生した場合、黒字の年度からの補填等の協議は可能でしょうか。	プロフィットシェアリングは、複数年度の収支を考慮した内容を想定しています。詳細については入札公告時に公表する資料をご確認ください。
44	実施方針	29	別紙1	1		物価変動	物価変動の基準となる始期は、何時を想定されておりますでしょうか。	※P30 「2. 設計・建設段階」の物価変動に関する質問として回答します。 施設供用開始前(設計・建設期間)のサービス対価改定は、令和6年6月3日の民間資金等活用事業推進会議にて示された各種ガイドライン等の改正を踏まえ、入札公告時を基準に物価変動を考慮して見直し可能な内容を想定しています。詳細については入札公告時に公表する資料をご確認ください。
46	実施方針	30	別紙1	2		物価変動	昨今の急激な物価変動もございますので、物価変動の見直し基準日は提案書提出締切日として頂けますようお願い致します。	※P30 「2. 設計・建設段階」の物価変動に関する質問として回答します。 施設供用開始前(設計・建設期間)のサービス対価改定は、令和6年6月3日の民間資金等活用事業推進会議にて示された各種ガイドライン等の改正を踏まえ、入札公告時を基準に物価変動を考慮して見直し可能な内容を想定しています。詳細については入札公告時に公表する資料をご確認ください。
47	実施方針	30	別紙1	2		物価変動	足元の物価変動(高騰)が急激であることから、予定価格と総事業費が折り合わず入札辞退が多く発生しており、内閣府からも1月19日付で通知文書(府政経シ第24号)が発出されています。 については、事業契約締結前の物価変動リスクについても、発注者側で一定期間は負担可能とすべく、基準時点を債務負担議決時点とする、もしくは公募時は基準価格にて募集し(入札価格は基準価格を超えても可)後から変動率を調整する、あるいは物価変動に係る協議を可能とするなどの工夫をお願いしたいと思います。	※P30 「2. 設計・建設段階」の物価変動に関する質問として回答します。 施設供用開始前(設計・建設期間)のサービス対価改定は、令和6年6月3日の民間資金等活用事業推進会議にて示された各種ガイドライン等の改正を踏まえ、入札公告時を基準に物価変動を考慮して見直し可能な内容を想定しています。詳細については入札公告時に公表する資料をご確認ください。
132	要求水準書(案)	54	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 サブアリーナ	与野体育館の利用形態を踏襲であるが、メインアリーナと一体的に利用する場合は優先的に予約できる」と記載されているが、実際のところ、使用限度日数などは今後、設定されるのか?	現時点では使用限度日数などの設定は想定していませんが、サブアリーナは市民利用中心の施設としての機能・役割を有していることから、その点を踏まえた運営をお願いします。 その趣旨と併せて、一体利用が過度な場合は利用調整会議で諮る可能性があることを追記する予定です。 詳細については入札公告時に公表する資料をご確認ください。
133	要求水準書(案)	54	9	2	1(3)	施設貸出業務の考え方 メインアリーナ	上記の制約は、事業者にとってメインアリーナ利用機会を減少させるものであるため、サブアリーナの利用に躊躇し、結果的にメインアリーナとサブアリーナの一体利用の妨げになりかねないものと思料するが、市の考えは。	
136	要求水準書(案)	53	9	2	1(3)		計画を作成するうえで参考にしたいのですが、メインアリーナでの興行と市民利用の大きな比率のお考えをお聞かせ願いたいです。	市として比率を示す予定はありませんが、サブアリーナは市民利用中心の施設としての機能・役割を有していることから、その点を踏まえた運営をお願いします。 「市内の公益的団体が主催するスポーツ大会・イベント等」のうち、参加者の中心が市民の場合は、優先予約開始時期を早める予定です。 詳細については入札公告時に公表する資料をご確認ください。